

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報（4月12日現在）

【ポイント】

- 報道によれば、アルゼンチン国内では2208名（昨日から66名増）の累計感染者数、うち95名の累計死亡者数が報告されています。
- 当国に居住、または短期的に滞在している方を対象とした、強制隔離措置DNU（355／2020）が4月26日まで継続中。同時に、非居住者の方々の入国の禁止も同日まで継続中です。
- 報道によると、ブエノスアイレス市内の交通機関、商業施設及び公共サービス機関では、15日からマスク等の鼻、口及びあごをカバーする防護品の使用を義務化する市の政令が発出されました。
- また、その他報道によると、学校の再開時期については、各種規制の段階的緩和の中でも最後になるとも報じられており、冬季休暇（首都圏の場合7月20日から2週間）明けとの見通しもあるようです。
- 地方におられる非居住者の方々が、強制隔離期間中にご帰国のために、首都へ移動される際には、所在地を出発される最低48時間前までに申請を行う必要がありますので、時間的余裕を持ち、事前に当館領事班までお知らせください。

【本文】

1 アルゼンチン国内では2208名（昨日から66名増）の累計感染者数、うち95名の累計死亡者数が報告されています。

2 ブエノスアイレス地区におけるマスク等着用義務化（一般報道）

報道によると、12日、ブエノスアイレス市は政令を発出し、交通機関、商業施設及び公共サービス機関において、マスク等の鼻、口及びあごをカバーする防護品の使用を義務付けることを決めました。この政令は、15日（水）から効力を有することになります。また、同市では、それ以外の場所においても、マスク等の防護品の利用を推奨しています。なお、12日、キシロフ・ブエノスアイレス州知事がラジオのインタビューにおいて、同州における屋外での口と鼻を覆う布等の着用義務化を検討していると述べています。

3 学校の再開をめぐる議論（一般報道）

報道によれば、フェルナンデス大統領は、学校の再開に関し、各種規制の段階的緩和の中でも最後になるだろうと述べています。これに関し、教育当局関係者の間では、学校の再開は冬季休暇（注：時期は州によって異なりますが、首都圏の場合7月20日から2週間）明けになるとの見通しが示されている模様です。

4 地方に滞在されている皆様が首都へ移動される際の注意事項

地方におられる非居住者の方々が、強制隔離期間中にご帰国のために、車両（バスやレミース）で首都へ移動される際には、所在地を出発される最低48時間前までに申請を行う必要がありますので、ご帰国のために移動のご予定のある方は、時間的余裕を持ち、事前に当館領事班 conbsas@bn.mofa.go.jp までお知らせください。

細部は「地方に滞在されている皆様が首都へ移動される際の注意事項」をご参照ください。

<https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100043069.pdf> （以上）